

各社会福祉法人代表者 様

枚方市福祉部長

社会福祉法人の運営に関する情報開示の取組状況に関する調査について（依頼）

平素より本市の福祉行政の推進にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省より、別添のとおり、「社会福祉法人の運営に関する情報開示の取組状況に関する調査について」（平成 25 年 6 月 27 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）が通知されたところです。この通知は平成 25 年 5 月 31 日厚生労働省 3 局長通知「社会福祉法人の運営に関する情報開示について」によって依頼のありました（枚方市からは平成 25 年 6 月 17 日付け福法第 71 号で依頼）各法人及び所轄庁における情報開示の取組状況の調査を行う趣旨のものです。

つきましては、貴法人において当該通知の趣旨をご理解の上、一般の方の閲覧が可能となるようインターネットや広報等における公表の実施について再度ご協力をお願いするとともに、取組状況を把握するための調査票に必要事項をご記入の上、平成 25 年 8 月 16 日（金）までに、枚方市法人指導課へ提出していただきますようご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、当該取組状況については、厚生労働省において継続して調査を実施すること及び規制改革会議へ調査結果の公表を行うこととしておりますことにご理解とご協力をお願いいたします。

調査回答要領

- ◎ 『平成 25 年 7 月末時点での取組状況』を記載してください。
- ◎ 回答記載方法及び送付方法は以下のとおりです。

《インターネット・アクセス及びメール送付による場合》

- 1 枚方市法人指導課ホームページから、回答様式『社会福祉法人調査ファイル』（エクセル形式）をダウンロード

【社会福祉法人等への通知等】

<http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/houjin-top/tuutibunsho.html>

- 2 ダウンロードしたファイルの中の「社会福祉法人記入シート」に必要事項を入力してください。（「所轄庁使用シート」は入力等不要です）

- 3 必要事項の入力が終わりましたら上書き保存を行い、下記のアドレスあてにメール送付してください。（「所轄庁使用シート」も削除しないでそのまま送付してください）

送付先アドレス： 枚方市福祉部法人指導課
houjin@city.hirakata.osaka.jp

《FAX送付による場合》

- 1 別添文書の調査票様式をコピーしてください。
- 2 コピーした調査票様式に必要事項を入力してください。
- 3 必要事項の入力が終わりましたら、下記番号あてにFAX送付してください。

送付先FAX： 枚方市福祉部法人指導課
072-841-1322

枚方市福祉部法人指導課
TEL 072-841-1221 内線 3320
FAX 072-841-1322
E-mail houjin@city.hirakata.osaka.jp